

全体スケジュール及び議事内容等について（修正版）

1 全体スケジュール（予定）

	工程	審議会
R6	9 月	調査着手（机上検討開始） 本会①
	10 月	検証準備（業務委託開始） ・調査（推定）方法の検証 ・推定精度の検証 ・調査結果の分析
	11 月	・課題の整理・分析 ・検証項目の検討と調査内容への反映
	12 月	・施策充実の方向性の検討 ・外部識者・事業者等へのヒアリング（適宜）
	1 月	
	2 月	検証着手（審議会への諮問、部会の新設等） ・外部識者・事業者等へのヒアリング・意見交換（適宜） ・調査結果等を踏まえた対応策の検討 調査結果の取りまとめ ※必要に応じて追加調査（机上検討） 本会② 部会①
R7	3 月	
	4 月	・施策案の検討 ・答申（案）の作成
	5 月	部会②
	6 月	部会③
	7 月	答申（案）のとりまとめ 部会④ 本会③
	8 月	市民意見の募集（シンポジウムや出張意見交換会等による意見募集）
	9 月	答申 本会④
	10 月	条例改正に係るパブコメ
	11 月	
	12 月	パブコメ結果取りまとめ ※条例改正が必要な場合 本会⑤
	1 月	
	2 月	条例改正議案提出
	3 月	改正条例公布（適切な周知期間を経て施行）
R8 ～	京町家保全・継承推進計画改定検討着手 ※R9 年度末改定予定（現計画期間：H30～R9 年度）	

2 京都市京町家保全・継承審議会（本会・部会）の議事内容等（案）

	時期	議題	資料	主な内容
本会①	R6.9月	・今年度の取組予定等	・調査実施概要(手法、取得データのイメージ等) ・検証項目案 ・検証の進め方案 ・スケジュール案	・調査内容の確認(検証項目とのすり合わせ) ・検証の進め方(諮問、部会設置、ヒアリングの実施等)の確認
本会②	R7.2月	・調査結果報告 ・検証着手(諮問、部会新設)	・諮問書 ・調査結果 ・部会設置概要(設置目的、調査・審議事項等)	・調査結果の報告 ・諮問(現行施策の検証と効果的な施策の在り方について) ・部会の設置(構成員・部会長の指名)
部会①	R7.2月	・部会の進め方 ・京町家の価値 ・施策案の方向性	・全体スケジュール案 ・行政計画等における京町家の位置付け ・実効性のある施策案の方向性(項目出し)	・京町家の価値の再確認・整理 ・実効性のある施策案の方向性の検討(部会における議論の論点確認)
部会②	R7.5月	・京町家の価値(確認) ・施策案の検討(その1)	・追加調査結果 ・市民アンケート結果 ・施策案(規制強化) ・施策案(税の負担軽減)	・実効性のある施策案の具体の取組内容の検討
部会③	R7.6月	・施策案の検討(その2)	・施策案(面的な取組) ・施策案(活用促進、啓発等)	・実効性のある施策案の具体の取組内容の検討
部会④	R7.7月	・取りまとめ	・部会報告(案)	・具体の施策への落とし込み ・部会としての取りまとめ
本会③	R7.7月末	・答申(案)	・部会報告 ・答申(案) ・市民意見募集方法(案)	・部会での検討経過・取りまとめの報告 ・答申(案)の取りまとめ ・市民意見の募集方法
R7.8 月頃 <施策見直し(答申(案)等)に係る市民意見の募集(シンポジウム、出張意見交換会等) >				
本会④	R7.9月	・市民意見募集結果を踏まえた答申(最終案)	・市民意見募集結果 ・答申(最終案)	・市民意見の報告(主な意見と対応方針等) ・答申として最終取りまとめ
R7.9 月 【答申】				
R7 秋頃 <条例改正に係るパブコメ>				
本会⑤	R7.12月	・パブコメ結果	・パブコメ結果 ・今後の予定	・パブコメ結果の報告(主な意見と対応方針等) ・条例改正と計画改定に向けた予定
R8.2 月 <条例改正議案提出(2 月市会)>				

※条例改正が必要な場合